

厚狭高校通学便の新設について

1 趣 旨

厚狭高校に通学する生徒の交通利便性の向上を図るため、新たにJR厚狭駅と厚狭高校を結ぶ「厚狭高校通学便」を新設する。

2 対象路線

コミュニティバス「ねたろう号」、
「いとね号」

3 運行開始日

令和5年10月1日（予定）

4 必要な手続き

- ①バス路線の延長（認可）
- ②運行系統の新設
（事前届出（30日前））
- ③停留所の新設（事後届出）
- ④運行回数の変更（事後届出）
- ⑤運行時刻の変更（事後届出） 等

※①～③の詳細は別添のとおり。

※①は地域公共交通会議での協議案件（標準処理期間2ヶ月⇒1ヶ月）。

5 スケジュール

- | | |
|-------|---|
| 4月、5月 | 交通事業者（船木鉄道）事前確認、山陽小野田警察署現地確認 |
| 6月、7月 | 厚狭高校、県教育委員会と校内乗り入れ許可に係る調整
地元自治会とバス運行に係る調整
運行ダイヤの検討、厚狭高校との調整 |
| 8月 | <u>地域公共交通会議（厚狭高校通学便の新設に係る承認）</u> |
| 8月末 | 船木鉄道においてバス路線の延長認可申請ほか各種届出等を実施 |
| 10月～ | 厚狭高校通学便運行開始 |



「ねたろう号」、「いとね号」 新設区間・新設バス停について



新設：厚狭高校停留所（仮称）
山陽小野田市大字厚狭字束の原1660
厚狭高校敷地内

